

名古屋市教育委員会定例会

平成 29 年 9 月 4 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 22 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
- 日程 2 第 23 号議案 平成 30 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 36 名 ※傍聴者 1 名

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

それでは議事日程第 1 第 22 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(大坪企画経理課長)

「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価」についてご説明申し上げます。

お手元の議案でございます「教育に関する事務の点検・評価」につきましては、7 月 20 日の教育委員会定例会におきまして協議題としてご協議をいただいたところでございます。委員の皆様からご協議いただいた上で、地教行法に基づきまして学識経験者の方から意見を頂戴いたしました。

そのいただいたご意見も含め、最終報告書の案として、今回まとめさせていただいたものでございます。お手元の報告書の113ページまでは、前回ご協議いただきました、教育委員会として行った点検及び評価の部分でございます。教育振興基本計画の施策全19施策のうち、今回星3つの順調であるものが9施策、星2つのやや遅れとなったものが10施策ございました。

また、教育行政に識見のある4名の方にいただきましたご意見について、まとめてまいりました。去る8月2日に4名の有識者のうち3名の方にお集まりいただき、ご意見を頂戴した後、一旦、とりまとめたご意見について、再度それぞれ4名の方にご確認をいただき修正等加えたものでございます。

115ページをお開きください。「第2章 学識経験者による意見」といたしまして、「施策の基本的方向」ごとに取りまとめ、記載してございます。

基本的方向(1)「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供では、「ことばの力育成事業」やICT教育をはじめとして、ご意見をいただいております。

次に118ページをご覧ください。基本的方向(2)教員の資質向上と、教育環境の整備では、教員研修や多忙化解消への対応についてご意見をいただきました。

続きまして119ページをお願いいたします。基本的方向(3)子どもの育ちと針路を応援する体制づくりでは、子ども応援委員会の取組の強化や他機関との連携、日本語指導が必要な児童生徒への対応についてご意見をいただきました。

恐れ入りますが121ページをお願いいたします。基本的方向(4)学校・家庭・地域の連携では、学校と地域との連携の必要性について、ご意見をいただきました。

次に122ページ、基本的方向(5)生涯を通じた学びの支援では、各種社会教育施設の活用などについてもご意見をいただいております。

これらのご意見につきましては、教育委員会としての点検・評価とともに、今後の教育行政の推進にあたりまして、役立ててまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、9月下旬に議会へ報告いたしますとともに、名古屋市公式ウェブサイトや市民情報センターにおいて、市民に公表する予定でございます。

甚だ簡単ではございますが説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

(杉崎教育長)

はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(野田委員)

いいですか。特に施策が多いので、(1)なごやっ子の資質と個性を育む“学び”の提供において施策が多いので、ご意見を多くいただいておりますけれども、先ほどかいつまんで読まさせていただきましたが、特に多くの方がこれはというようなものでは見えなかったと思いましたが。

(杉崎教育長)

資料の 115 から 117 にかけてのところでは有識者の意見として多かったものが何かあれば。

(大坪企画経理課長)

やはり ICT が非常にちょっと遅れているという、施策上そういったことがございまして、そういったものにやはり今後力を入れていかなければならないのではないかと、というようなことは、いろいろとご意見をいただいております。

(野田委員)

その件なんですけれども、ちょうど私もこのへんについて先ほどの P T A の会議で ICT のことも話題になりましたけれども、市長との子ども応援会議でも申し上げましたけれども、名古屋は ICT、児童生徒のタブレットが入っている学校がまだ 3 校ということで、なごやっ子がタブレットを使えなくなるとは困りますので、またこのへん、そういった声もあったようですので頑張ってください。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(小栗委員)

108 ページからになるんですけれども、ぜひ少しお話をしたい。スポーツを主体として、オリンピックに向けてハンディキャップのある方たちへのスポーツの参加というものをしっかりやっていただきたい。そうするとその前提に課題があったのは実際そうになっている方たちの中には、自宅からまず出ることが大変難しい。その移動手段が大変なので、本当は参加したいけれどもなかなか参加できないような環境にもある。というようなことで本市としても、実際にその方が移動するところからどのような動線を作ってあげたらいいのだとか、もしそういう気持ちがあって、ぜひそういった思いがある方たちに何かこう意見がとれるように本市とて考えてあげるようなことがいいんじゃないかな。そういったことを改めて考えていけるといいなと思いました。もしそこについてご意見がいただけるのなら。

(吉見スポーツ振興課長)

スポーツ振興課ではただいま、第2次のスポーツ推進計画を作成する中で障害企画課ともこのあたりの話をすでに話をしておりまして、なんらかの方向性をですね、障害者の方々がスポーツをするための動線について、何かしらの方針を示していけるといいかなというふうに考えております。ありがとうございます。

(小栗委員)

アジア大会なんかもまだ先ですけども迫ってきているときの、それこそ道の動線とかどういった乗り物を皆さん利用されるかとか、駅からの移動とか、そういったことも何か考えてあげてほしいなと思います。

(教育長)

それは教育委員会だけじゃなくて、健康福祉局とも連携して。

(小栗委員)

いろいろ連携していただいて。

(杉崎教育長)

他いかがでしょうか。

(梶田委員)

今回こうして、有識者、学識経験者の方からご意見をいただいて、実際に教育委員会として、こんなことをご意見として改善していこうとか、またこういうところを施策に盛り込んでいこうということはあったのでしょうか。

(大坪企画経理課長)

当然僕らは様々なご意見をいただいて、皆非常に参考になる点が多いと考えております。特に強くいただいたご意見として、やはり子ども応援委員会の今後の展開について学校なんかとの連携なんかをしっかりと図っていくべきだというあたりのところが、非常にあの、複数の委員さんから出されたり、不登校だとかそういった形の諸機関との連携を強く言われましたので、そういったことなどは原課にお伝えして今後の施策に活かしてほしいという話はさせていただいております。

(杉崎教育長)

今回のこういう学識者からの意見というのは、それぞれの担当課にはどう言った形で流れているんですか。

(大坪企画経理課長)

そのまま報告書の形でお伝えをしていますし、特にその回答が欲しいといった話があれば、じかにあたってご回答確認して申し上げるようにはしておりますので。

(杉崎教育長)

せっかく学識経験者に集まってもらって外部の視点から意見や助言をいただいているのだから、ある程度そういうのはきちっと反映させていかないといけないかなと思います。

(五味澤子ども応援委員会制度部長)

子ども応援委員会の五味澤でございます。先ほどご指摘いただいたように学識経験者の中でおひとり、学習支援事業をご自身が、これは子ども青少年局、健康福祉局ですが、やっておられる NPO ですかね、団体の方が、トップの方がいらっしゃって、ここにも書いてございますが、そういったいわゆるところとの連携みたいなことも必要ではなかろうかと、これからもよろしくお願ひしたいというご指摘をいただきました。

同時並行で進んでおったのですが、8月の終わりくらいですね、そこの方々が主催している学習支援の事業者の方が集まる研修会が日曜に開かれまして、早速私どもソーシャルワーカーがそこに出てですね、連携できるようにグループワーク、事業者の方を10人ずつ集めてグループにして、そこに子ども応援委員会のソーシャルワーカーが行って実情を話し合ったりとか、我々の PR をしたりとか、そんなような活動をさせていただいて、丁度その場にご発言をされた代表の方もいらっしゃって、ありがとうございました。との言葉をいただきました。

そういったことは引き続き努めてまいりたいと思います。

(杉崎教育長)

他、よろしいですか。なにか事務局からもあれば。では他にご意見もないようですので、第22号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案どおり可決ということではよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは続きまして、議事日程第2第23号議案「平成30年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(久野教職員課長)

お願いいたします。第23号議案は平成30年度の名古屋市立幼稚園園児募集につきまして要項を定め、募集を行ってまいりたいと考えているものでございます。

資料に従ってご説明申し上げます。1枚はねていただきますと募集要項がつけてございます。募集人員でございますが、さらに一枚はねていただきますと別表がつけてございます。ご覧頂けたらと思います。

3枚目のものでございます。この表には園ごとの募集人数が記載してございます。3歳児の40人、となっているところは2学級を開設するという、25人となっているところは1学級の募集ということでございます。4歳児につきましては、「3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで」として募集いたします。具体的な学級数は下の方に目を移していただいた備考欄に書いてあるとおりでございます。

もう1枚はねていただいて4枚目をご覧ください。

3歳児、4歳児の募集人員につきましては変更ございません。参考資料の一番下の方に配慮事項とありますように、おりべ幼稚園と春田幼稚園の3歳児につきましては可能な限り、受け入れ可能とまいりたいと思います。これは募集人員の変更というよりは、配慮事項であるため分かりやすく下の方に別記をさせていただきます。

これにつきましては8月9日の教育委員会で市立幼稚園の今後の在り方についてご検討いただいた折に、報徳幼稚園、はとり幼稚園の閉園計画が決定されたことから、今回の3歳児募集で入園する園児が5歳児になったときには3歳児が入園してこないという状況がうまれます。これにより、近隣のおりべ幼稚園だとか、春田幼稚園の3歳児の募集の方に移行していくとかそちらのほうが増えていった場合にも対応すべきだという判断からの措置でございます。

戻っていただいて、2枚目の方へ目を移していただきまして、日程などについてご説明したいと思います。要項をご覧ください。

3番の願書受付のところにありますように、募集期間、応募期間は10月10日火曜日 から 10月13日金曜日までの4日間とし、4番の入園面接の記載のように、各幼稚園での面接を10月17日火曜日、18日水曜日に実施をいたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合は、5番、抽選とありますように10月23日月曜日に公開抽選を行い、入園予定者を決定したいと思います。

以上、平成30年度幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明いたしました。ご審議のほどお願い申し上げます。

なお、お認めいただきましたら、記者クラブへ資料提供は、9月5日火曜日に行いますので、それまではこの件につきまして、ご配慮をお願いいたします。以上でございます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等あればお願いします。
今回は学級数の増減はなし。

(久野教職員課長)

なしでございます。

(杉崎教育長)

いかがでしょうか。

(梶田委員)

ちょっといいですか。一応面接は行うけど、そこで入園できるどうかを決めるのではなくて、あくまでも抽選で決めるということでもいいですか。

(久野教職員課長)

抽選でございます。

(梶田委員)

面接は、まあ面接するだけで、審査の対象ではない、ということですね。

(野田委員)

1点確認で今年の今の3歳児のおりべと春田は何人位ずつでしょうか。

(久野教職員課長)

おりべの本年度の3歳児は23名、報徳、ごめんなさい春田は15名でございます。

(野田委員)

春田の方がかなり可能な限り受入できそうですね。

(杉崎教育長)

他いかがでしょうか。他にご意見もないようですので、第 23 号議案「平成 30 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案のとおり可決ということでもよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。それでは本日予定の案件は全て終了いたしました。以上で教育委員会定例会を終了といたします。

午後 3 時 19 分終了